

要 望 書

藤枝市行政施策に対する要望について

平成24年8月

藤 枝 商 工 会 議 所

藤商工議発第 号

平成24年8月20日

藤枝市長

北村正平様

藤枝商工会議所

会頭 小林正敏

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の実現について強く要望します。

尚、例年どおり文書によりご回答いただければ幸甚です。

1. インフラ整備

(1) 志太中央幹線の早期整備

天王町から国道1号までは、本年度から用地測量に取り掛かり、用地取得へと手続きが進むものと伺っています。その先の区間についても、焼津市とも連携を図り、早期整備を強くお願いします。

(2) 東名高速道路大井川藤枝スマートIC 周辺の有効な土地利用

現東名高速道路の(仮称)大井川藤枝インターチェンジは、平成27年度完成に向けて関係者の取り組みが行なわれております。本インターチェンジは、志太平野の南部に位置し、沿岸部の産業集積地に近接していることから、大きな物流機能が期待されます。インターチェンジ予定地周辺の有効な土地利用を期待します。

(3) 国道1号バイパス4車線拡幅整備の早期実現

在来の国道1号は市街地を通過していることから沿線にサービス提供型の業務施設が集積し、国道1号自体が生活道路化してきております。そのため通勤車両や輸送業務車両は国道1号バイパスへの利用に移行し、国道1号バイパスは慢性的な飽和状態となっています。交通安全の面からも、全線4車線化の早期実現を要望します。

(4) 都市計画道路小川島田幹線の未着手区間の早期整備

志太中央幹線交差部から以西及び青洲橋以東の未着手区間の早期整備を要望します。

(5) 天王町仮宿線の未着手区間の早期整備

天王町仮宿線は、新東名高速道路藤枝岡部ICへのアクセスとして計画され、これまで藤岡地区で志太中央幹線から東へ一部整備されておりますが、その後の整備計画について要望します。

(6)新東名高速道路 IC 周辺の有効な土地利用

新東名高速道路インターチェンジ周辺は、農業振興地域(いわゆる青地)であり、農業からかけ離れた農地転用は困難といわれています。農業振興の視点での土地利用を検討すべく、静岡県、JA等と協調し、農業の振興と農商工連携、あるいは食と健康をテーマにした産業の育成を要望します。

2. 産業振興

(1)公共工事・物品調達等にかかる地元事業者の積極的活用

藤枝市におかれては、エコミックガーデニング施策を取り入れられ、地元産業の育成に取り組まれていることに大いに歓迎いたします。つきましては、藤枝市発注の公共工事、物品購入、役務の調達、業務委託等の地元業者への発注について、地元中小事業所育成の見地からも一層の拡大をお願いします。

(2)藤枝市特産物(お茶・しいたけ)の積極的 PR

平成23年3月の福島原発事故以来、本市の特産物である茶、しいたけの販売状況が低下した状態で推移しています。多くの関係者がかわりを持つ基幹産業のひとつでありますので、販路拡大への全市を挙げたPRを要望します。

特に、椎茸については、若い世代の家庭において食材としてあまり利用されていない状況で、そのため、「椎茸嫌い」の子供もでております。子供たちにも食べやすい学校給食の食材としての活用を要望します。

(3)設備資金利子補給制度に係る補給対象資金の運転資金への拡大

長引く不況や来年3月には、中小企業金融円滑法による返済猶予が期限切れするなど、中小企業を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想されます。

県の経営改善資金・新事業支援展開資金、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の設備資金を対象としている利子補給制度について、事業者の負担軽減や制度の利用促進の観点から、補給率を下げても多くの方が利用できるように、設備資金に限らず運転資金も対象とすることを要望します。

さらに、申請添付書類の省略など利用者の事務負担を軽減し利用しやすい制度とされるようお願いします。

3. 環境・街づくり

(1) 史跡等の整備と保存

本市は、城下町として、また宿場町としての歴史を持ち、多くの史跡や遺跡、地名が残されています。中には一部、土地区画整理など開発事業や道路築造事業によって消滅されたものもありますが、由緒ある地名や貴重な史跡・名勝を復活・保存し、来街者に紹介するとともに後世に残されるよう要望します。

※地名＝左車、上伝馬、下伝馬、白子、市部、長楽寺、千歳、五平、久平市エ門請新田、…

※史跡＝田中城址、花倉城址、朝日山城址、朝比奈城址、御成街道、田沼街道、鑑ヶ淵、
志太郡衙、市内4ヶ所の一里塚、…

※名勝＝金比羅山の九景、滝見橋、富士見平、…

(2) 「美しい街づくり」の規範制定

タバコの吸殻の投げ捨て、路上への反吐など、駅周辺における美化向上が課題となっています。美しい街づくりは交流人口の拡大の面からも重要であり、市民誰もが共通の意識を醸成されるような規範の制定をお願いします。

(3) 大型店・フランチャイズチェーン加盟店等の地元商店街及び 商工会議所等への加入を促すガイドラインの制定

地域の商店街は、一定のまとまりの店舗によって構成され、地域活動共同体として機能し、地域活性化に貢献しています。近年、大型店やフランチャイズ店の中には、本部の方針などの理由で所在の商店街組織や地元の商工会議所・商工会に加入しない店舗が増えてきています。地域において経済活動を行なう事業所であれば、地域の経済振興からも、また、地域コミュニティの維持からも商店街への加入や商工会議所・商工会への加入に努め活動に協力するガイドラインの制定を要望します。

以上